（証券コード：8601）

目　　次

第76回 定時株主総会招集ご通知

日時　平成25年６月26日（水曜日）
午前10時〔午前９時開場〕

場所　東京都港区芝公園四丁目８番１号
ザ・プリンス　パークタワー東京
地下２階　コンベンションホール

大和証券グループ本社
Daiwa Securities Group Inc.

（証券コード：8601）
平成25年5月31日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
株式会社 大和証券グループ本社
執行役社長　日比野　隆 司

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**
**　また、本総会の議決権は電磁的方法（インターネット等）によって行使することもできます。インターネットを通じて行使される場合は、当社議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1．日　時　平成25年6月26日（水曜日）午前10時〔午前9時開場〕

2．場　所　東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス　パークタワー東京　地下2階　コンベンションホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

◎株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

3．目的事項
報告事項
1．第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第76期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　取締役12名選任の件
第2号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

4．招集にあたっての決定事項
(1)株主総会にご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権を行使することができます。具体的な手続等について、12ページの「株主総会にご出席願えない場合の議決権行使について」をご高覧の上、それに従って、議決権をご行使ください。
(2)書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の期限は、株主総会前日の平成25年6月25日（火曜日）の17時（午後5時）までといたします。
(3)書面と電磁的方法（インターネット等）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
(4)電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
(5)書面による議決権行使において、各議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
(6)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。また、その際には代理権を証明する委任状に加え、代理人ご本人の議決権行使書用紙が必要となります。なお、代理人は1名とさせていただきます。
(7)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

5．株主様へのお知らせ方法について
　株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.cfm）に掲載いたします。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであり、このうち、安田 隆二 氏、松原 亘子 氏、但木 敬一 氏、伊藤 謙介 氏及び津田 廣喜 氏の５名は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	鈴木 茂晴（すずき しげはる） （昭和22年４月17日生） 再任	昭和46年４月　当社入社 平成３年７月　当社引受第一部長 平成９年５月　当社事業法人本部担当 平成９年６月　当社取締役 平成10年５月　当社インベストメント・バンキング本部長 平成10年６月　当社常務取締役 平成11年２月　当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当 平成11年４月　当社経営企画グループ担当 平成12年７月　当社経営企画・IR・広報担当 平成13年５月　当社経営企画（経営企画第一部）・IR・広報担当 平成13年６月　当社専務取締役 平成14年４月　当社経営企画・広報IR担当 平成14年６月　大和証券エスエムビーシー㈱専務取締役　投資銀行本部長 平成14年７月　同社投資銀行本部長兼法人企画担当 平成15年６月　同社代表取締役専務取締役 平成16年６月　当社取締役兼代表執行役社長　最高経営責任者（CEO）兼リテール部門担当 大和証券㈱代表取締役社長 平成23年４月　当社取締役会長兼執行役（現任） 大和証券㈱代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 大和証券㈱代表取締役会長	163,000株
2	日比野 隆司（ひびの たかし） （昭和30年９月27日生） 再任	昭和54年４月　当社入社 平成14年４月　当社経営企画部長 平成14年６月　大和証券エスエムビーシー㈱執行役員　エクイティ担当 平成16年５月　当社常務執行役員　経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長 平成16年６月　当社取締役兼常務執行役　企画・人事・法務担当兼人事部長 平成16年７月　当社企画・人事・法務担当 平成17年４月　当社企画・人事担当 平成19年４月　当社取締役兼専務執行役 平成20年７月　当社企画・人事担当　兼　ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー㈱専務執行役員 平成21年４月　当社取締役兼執行役副社長　ホールセール部門副担当 大和証券エスエムビーシー㈱代表取締役副社長 平成23年４月　当社取締役兼代表執行役社長（現任）　最高経営責任者（CEO）兼　リテール部門担当　兼　ホールセール部門担当 大和証券㈱代表取締役社長（現任） 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱代表取締役社長 平成25年４月　当社最高経営責任者（CEO）（現任） （重要な兼職の状況） 大和証券㈱代表取締役社長	110,090株
3	岩本 信之（いわもと のぶゆき） （昭和31年６月14日生） 再任	昭和55年４月　当社入社 平成11年４月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍 平成13年４月　同社国際金融部長 平成17年４月　当社執行役　最高財務責任者（CFO）兼　企画副担当 平成18年６月　当社取締役兼執行役 平成19年４月　当社最高財務責任者（CFO） 平成20年４月　当社取締役兼常務執行役 平成21年４月　当社取締役兼専務執行役　最高財務責任者（CFO）　兼　企画担当　兼　人事担当 平成23年４月　当社取締役兼代表執行役副社長（現任）　最高執行責任者（COO）　兼　最高財務責任者（CFO）　兼　企画担当　兼　人事担当 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱代表取締役副社長 平成24年１月　当社最高執行責任者（COO）　兼　最高財務責任者（CFO）　兼　企画担当　兼　人事担当　兼　海外担当 平成24年４月　当社最高執行責任者（COO）　兼　最高財務責任者（CFO）　兼　人事担当　兼　海外担当 大和証券㈱代表取締役副社長（現任） 平成25年４月　当社最高執行責任者（COO）　兼　人事担当　兼　海外担当（現任） （重要な兼職の状況） 大和証券㈱代表取締役副社長	61,000株
4	髙橋 昭夫（たかはし あきお） （昭和31年３月15日生） 再任	昭和53年４月　当社入社 平成11年４月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍 平成15年６月　同社エクイティ・キャピタルマーケット部長 平成16年５月　同社執行役員　コーポレート・ファイナンス担当 平成17年４月　同社公開引受担当　兼　ストラクチャード・ファイナンス担当 平成18年４月　同社公開引受担当　兼　制度商品担当 平成19年４月　同社常務執行役員　企画担当 平成19年８月　同社国際業務企画担当　兼　企画担当 平成20年４月　同社常務取締役 平成20年９月　大和証券エスエムビーシー㈱プリンシパル・インベストメンツ上席担当 大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱（現大和PIパートナーズ㈱）代表取締役会長 平成21年４月　大和証券エスエムビーシー㈱専務取締役 平成21年９月　同社投資銀行上席担当　兼　ストラクチャード・ファイナンス担当　兼　公開引受担当　兼　制度商品担当　兼　投資銀行企画担当 平成22年１月　同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当　兼　ストラクチャード・ファイナンス担当　兼　公開引受担当　兼　制度商品担当　兼　グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 平成22年４月　同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当　兼　コーポレート・ファイナンス担当　兼　グローバル・インベストメント・バンキング企画担当 平成22年10月　同社グローバル・インベストメント・バンキング上席担当　兼　コーポレート・ファイナンス担当　兼　法人統括担当 平成23年４月　当社執行役副社長　ホールセール部門副担当 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱代表取締役副社長 平成24年４月　大和証券㈱代表取締役副社長（現任） 平成24年６月　当社取締役兼執行役副社長（現任） 平成25年４月　当社ホールセール部門担当（現任） （重要な兼職の状況） 大和証券㈱代表取締役副社長	47,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	くさき より ゆき 草木 頼幸 (昭和33年3月31日生) 再任	昭和55年4月　当社入社 平成11年4月　大和証券㈱へ転籍 平成11年7月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍 平成14年7月　同社事業法人第三部長 平成16年5月　同社執行役員　事業法人担当 平成17年4月　同社事業法人第三部担当 平成18年4月　同社事業法人第二部担当　兼　事業法人第三部担当 平成18年10月　同社事業法人第三部担当　兼　事業法人第四部担当 平成19年4月　同社常務執行役員 平成20年4月　同社事業法人担当 平成21年4月　大和証券㈱専務取締役　営業本部長 平成24年4月　当社執行役副社長　リテール部門副担当 大和証券㈱代表取締役副社長（現任） 平成24年6月　当社取締役兼執行役副社長（現任） 平成25年4月　当社リテール部門担当（現任） (重要な兼職の状況) 大和証券㈱代表取締役副社長	61,000株
6	やす だ りゅう じ 安田 隆二 (昭和21年4月28日生) 再任	昭和51年7月　モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー，NY（現J.P.モルガン・チェース）入社 インベストメント・リサーチ・オフィサー 昭和54年1月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 (昭和61年パートナー、平成3年ディレクター) 平成8年7月　A.T.カーニー　アジア総代表、経営会議メンバー 平成14年4月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 平成14年5月　A.T.カーニー極東アジア会長 平成15年5月　同社極東アジア会長を退任 平成15年6月　当社取締役（現任） ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長 平成16年4月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任） 平成18年9月　㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任 (重要な兼職の状況) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 ㈱福岡銀行社外取締役 ソニー㈱社外取締役 ㈱ヤクルト本社社外取締役 ㈱朝日新聞社社外監査役	48,000株
7	まつ ばら のぶ こ 松原 亘子 (昭和16年1月9日生) 再任	昭和39年4月　労働省入省 昭和62年3月　同 国際労働課長 平成3年10月　同 婦人局長 平成9年7月　労働事務次官 平成11年4月　日本障害者雇用促進協会会長 平成14年9月　駐イタリア大使 平成14年11月　兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使 平成18年1月　財団法人21世紀職業財団（現 公益財団法人21世紀職業財団）顧問 平成18年7月　財団法人21世紀職業財団会長 平成20年6月　当社取締役（現任） 平成24年7月　財団法人21世紀職業財団名誉会長（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人21世紀職業財団名誉会長 三井物産㈱社外取締役	33,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	ただ き けい いち 但木 敬一 (昭和18年7月1日生) 再任	昭和44年4月　任 検事 平成8年4月　大分地方検察庁検事正 平成9年7月　最高検察庁検事 平成9年12月　法務大臣官房長 平成14年1月　法務事務次官 平成16年6月　東京高等検察庁検事長 平成18年6月　検事総長 平成20年6月　検事総長を退官 平成20年7月　弁護士（現在） 平成21年6月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 イオン㈱社外取締役 日本生命保険㈶社外監査役 ㈱フジタ社外監査役	0株
9	い とう けん すけ 伊藤 謙介 (昭和12年12月17日生) 再任	昭和34年4月　京都セラミック㈱（現 京セラ㈱）入社 昭和50年5月　同社取締役 昭和54年8月　同社常務取締役 昭和56年7月　同社専務取締役 昭和60年6月　同社代表取締役副社長 平成元年6月　同社代表取締役社長 平成11年6月　同社代表取締役会長 平成17年6月　同社取締役相談役 平成21年6月　同社相談役 平成23年6月　当社取締役（現任） 平成25年4月　京セラ㈱顧問（現任） (重要な兼職の状況) 京セラ㈱顧問	0株
10	じ ふく さぶ ろう 地福 三郎 (昭和34年5月28日生) 新任	昭和57年4月　当社入社 平成11年4月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍 平成18年4月　当社人事部長 平成20年6月　当社取締役 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱監査役 大和プロパティ㈱監査役 平成23年4月　当社取締役兼常務執行役　内部監査担当 大和証券㈱執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行役員 平成23年6月　当社常務執行役（現任） 平成24年4月　大和証券㈱常務執行役員（現任） 平成25年4月　当社最高リスク管理責任者（CRO）（現任） (重要な兼職の状況) 大和証券㈱常務執行役員	36,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	しら たき まさる 白 瀧 勝 (昭和36年６月30日生) 新任	昭和60年４月　当社入社 平成11年４月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍 平成21年10月　当社へ転籍 平成23年４月　当社グループ内部監査部長 大和証券㈱内部監査部長 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱内部監査部長 平成25年４月　当社執行役員（現任） 大和証券㈱監査役（現任） 大和住銀投信投資顧問㈱監査役（現任） 大和プロパティ㈱監査役（現任） (重要な兼職の状況) 大和証券㈱監査役 大和住銀投信投資顧問㈱社外監査役 大和プロパティ㈱監査役	23,000株
12	つ だ ひろ き 津 田 廣 喜 (昭和23年８月11日生) 新任	昭和47年４月　大蔵省入省 平成14年８月　財務省東京税関長 平成15年１月　同 大臣官房総括審議官 平成16年７月　同 大臣官房長 平成18年７月　同 主計局長 平成19年７月　財務事務次官 平成20年９月　早稲田大学公共経営大学院教授（現任） (重要な兼職の状況) 早稲田大学公共経営大学院教授 ㈱格付投資情報センター顧問 三井住友海上火災保険㈱顧問	0株

(注) 1．当社は、大和証券株式会社に対し、長期貸付等を行っております。

2．社外取締役候補者を上記５氏とした理由は、それぞれ次のとおりであります。

①安田 隆二 氏は、著名コンサルティング会社パートナー等を歴任し、現在は一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授でありますが、その経歴を通じて培われた経営戦略に関する専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって10年間であります。

②松原 亘子 氏は、労働事務次官、駐イタリア大使等を歴任し、現在は公益財団法人21世紀職業財団名誉会長でありますが、その経歴を通じて培われた専門的な知識・幅広い経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって５年間であります。

③但木 敬一 氏は、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長を歴任し、現在は弁護士でありますが、その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年間であります。

④伊藤 謙介 氏は、京セラ株式会社社長等を歴任し、現在は京セラ株式会社顧問でありますが、その経歴を通じて培われた経営に関する豊かな経験・見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年間であります。

⑤津田 廣喜 氏は、財務省主計局長、財務事務次官等を歴任し、現在は早稲田大学公共経営大学院教授でありますが、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

3．在任中に不当な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生防止及び発生後の対応は次のとおりであります。

松原 亘子 氏につきましては、三井物産株式会社の社外取締役として在任中、同社の機能化学品本部の営業部署が、平成16年４月以降平成20年８月まで、売買の実体がない取引をインドネシア他東南アジア向け輸出貿易取引として行っていた事実が判明しました。同氏は、日頃からコンプライアンス・内部統制強化の観点から、同社取締役会等において各種の提言を行っておりましたが、それらの事実が判明した後においても、取締役会等において再発防止に向けて更なる内部統制の強化を行うよう各種の提言・意見表明を行っております。

4．社外取締役候補者の独立性については、次のとおりであります。

・社外取締役候補者は、いずれも過去５年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
・社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
・社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者・三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
・社外取締役候補者は、いずれも東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、社外取締役候補者全員を独立役員として指定し届け出る予定です。

5．現任の社外取締役である安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一及び伊藤 謙介の４氏は、金1,000万円と会社法第425条第１項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、津田 廣喜 氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。

(ご参考)

本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の各委員を以下のとおり選任する予定であります。

指名委員会：鈴木 茂晴（委員長）、日比野 隆司、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、伊藤 謙介
監査委員会：但木 敬一（委員長）、白瀧 勝、松原 亘子、津田 廣喜
報酬委員会：鈴木 茂晴（委員長）、日比野 隆司、安田 隆二、伊藤 謙介、津田 廣喜

第２号議案　ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、執行役、執行役員（以下、「役員」といいます。）及び使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1．特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社及び当社関係会社の役員及び使用人を対象として、連結業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保するために、ストック・オプションの目的で、下記２．及び３．に定める２種類の新株予約権を無償で発行しようとするものであります。

下記２．に定める新株予約権は、当社及び当社子会社の役員に対し、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を１株当たり１円として発行するもの（以下、「新株予約権Ⅰ」といいます。）であります。当社及び当社子会社は、役員退職慰労金について、その一部を株価連動型報酬とする見直しを行っており、「新株予約権Ⅰ」は、同報酬の内容として、役員の基本報酬の一定割合に相当する価値分を対象者に割り当てるものであります。ストック・オプションによる報酬は、現金での報酬と比べ、株主との利害が連動することで、株主価値の増大に寄与するものであり、また、特定のグループ会社の役員の地位にある間は行使できない等の条件を設定することで、中長期での連結業績向上へ結びつくインセンティブとしても期待できます。なお、当社の取締役及び執行役に対して「新株予約権Ⅰ」を発行することについては、報酬委員会において取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容として会社法第409条第３項に定める事項を決定することを条件といたします。

他方、下記３．に定める新株予約権は、当社及び当社関係会社の使用人、並びに上記「新株予約権Ⅰ」の付与対象者とならない当社関係会社の役員に対し、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を、割当日（「割当日」とは、新株予約権を割り当てる日を意味します。以下同じ。）における当社普通株式の時価を基準に決定することとして発行するもの（以下、「新株予約権Ⅱ」といいます。）であります。なお、「新株予約権Ⅱ」については、優秀な人材確保と業績向上へのインセンティブとしての有効性を考慮し、権利行使の開始時期を平成30年７月以降とする等の条件を付しています。

なお、上記の「新株予約権Ⅰ」及び「新株予約権Ⅱ」は、当社の社外取締役に対する発行は行いません。

2．本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の内容、払込金額及び数の上限

⑴　その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の数の上限

下記⑶に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。

なお、「新株予約権Ⅰ」を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式100万株を上限とし、下記⑶①により「新株予約権Ⅰ」に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に「新株予約権Ⅰ」の上限数を乗じた数とする。

⑵　その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の払込金額

「新株予約権Ⅰ」は無償で発行することとし、金銭の払込みを要しないこととする。

⑶　その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の内容

①　「新株予約権Ⅰ」の目的である株式の種類及び数

「新株予約権Ⅰ」の目的である株式の種類は普通株式とし、「新株予約権Ⅰ」１個当たりの目的である株式の数（以下、この項において「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅰ」のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

②　「新株予約権Ⅰ」の行使に際して出資される財産の価額

各「新株予約権Ⅰ」の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権Ⅰ」の行使により交付を受けることができる株式１株当たり１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

③　「新株予約権Ⅰ」の行使期間

割当日から平成45年６月30日までとする。

④　「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

１）「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

２）「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記１）記載の資本金等増加限度額から上記１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤　「新株予約権Ⅰ」の譲渡制限

譲渡による「新株予約権Ⅰ」の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥　「新株予約権Ⅰ」の行使の条件

１）各「新株予約権Ⅰ」の一部行使はできないものとする。

２）「新株予約権Ⅰ」の権利者が、当社及び当社関係会社のうち、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。

３）上記２）にかかわらず、「新株予約権Ⅰ」の行使期間の末日の30日前の日より、他の行使の条件に従い、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。

４）その他の行使の条件は、当社と「新株予約権Ⅰ」の権利者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

⑦　「新株予約権Ⅰ」の取得事由及び取得の条件

「新株予約権Ⅰ」の権利者が「新株予約権Ⅰ」を行使しうる条件に該当しなくなった場合、又は「新株予約権Ⅰ」の権利者が「新株予約権Ⅰ」の全部若しくは一部を放棄した場合には、当社は当該「新株予約権Ⅰ」を無償で取得することができる。

⑧　１株に満たない端数の処理

「新株予約権Ⅰ」を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3．本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の内容、払込金額及び数の上限

⑴　その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の数の上限

下記⑶に定める内容の新株予約権4,000個を上限とする。

なお、「新株予約権Ⅱ」を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式400万株を上限とし、下記⑶①により「新株予約権Ⅱ」に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に「新株予約権Ⅱ」の上限数を乗じた数とする。

⑵　その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の払込金額

「新株予約権Ⅱ」は無償で発行することとし、金銭の払込みを要しないこととする。

⑶　その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の内容

①　「新株予約権Ⅱ」の目的である株式の種類及び数

「新株予約権Ⅱ」の目的である株式の種類は普通株式とし、「新株予約権Ⅱ」１個当たりの目的である株式の数（以下、この項において「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅱ」のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

②　「新株予約権Ⅱ」の行使に際して出資される財産の価額

各「新株予約権Ⅱ」の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権Ⅱ」の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、「新株予約権Ⅱ」の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times1株当たり払込金額}{新規発行前の時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

③ 「新株予約権Ⅱ」の行使期間
平成30年７月１日から平成35年６月25日までとする。

④ 「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
１）「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
２）「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記１）記載の資本金等増加限度額から上記１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 「新株予約権Ⅱ」の譲渡制限
譲渡による「新株予約権Ⅱ」の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 「新株予約権Ⅱ」の行使の条件
１）各「新株予約権Ⅱ」の一部行使はできないものとする。
２）その他の行使の条件は、当社と「新株予約権Ⅱ」の権利者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

⑦ 「新株予約権Ⅱ」の取得事由及び取得の条件
「新株予約権Ⅱ」の権利者が「新株予約権Ⅱ」を行使しうる条件に該当しなくなった場合、又は「新株予約権Ⅱ」の権利者が「新株予約権Ⅱ」の全部若しくは一部を放棄した場合には、当社は当該「新株予約権Ⅱ」を無償で取得することができる。

⑧ １株に満たない端数の処理
「新株予約権Ⅱ」を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以　上

株主総会にご出席願えない場合の議決権行使について

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、株主総会当日にご出席願えない場合には、下記の事項をご了承の上、書面又はインターネットのいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

記

《書面による議決権行使について》

1．書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年６月25日（火曜日）17時（午後５時）までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。
2．ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

《インターネットによる議決権行使について》

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net/）をご利用いただくことによってのみ可能となっております。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【当社議決権行使ウェブサイトURL】
http://www.web54.net/

※　バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

ご利用に際し必要なシステム環境については、次ページをご覧ください。

※　議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。

2．システムメンテナンスのため、毎週月曜日午前３時から同６時までの間はインターネットによる議決権行使が不可能となりますので、ご注意ください。なお、総会前日にあたる平成25年６月25日（火曜日）に議決権を行使される場合は、17時（午後５時）までにご行使くださいますようお願い申し上げます。
3．書面とインターネットによって、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
4．インターネットによって、複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5．議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

◎議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

(1) 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。
(2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
(3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

◎**議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、以下のシステム環境が必要です。**

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™又はVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※ Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

①EZweb ②iモード ③Yahoo!ケータイ

※ EZwebはKDDI株式会社、iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

※ 携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合又はスマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票として取り扱わせていただきます。

◎**パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について**

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

［電 話］ 0120（652）031

（受付時間 9：00～21：00）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引先の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

［電 話］ 0120（782）031

（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以 上

【第76回定時株主総会招集ご通知添付書類】

事 業 報 告

（平成24年4月１日から
平成25年3月31日まで）

Ⅰ．当社グループの事業活動の状況

当社グループは、グループの企業価値の向上を目指し、証券業を中核とした事業活動を行っております。当社グループの当期（平成24年度）の事業の概況は以下のとおりであります。

（注）本事業報告において、「当社グループ」とは、当社及びその関係会社から成る企業集団を指します。

１．経済・市場環境と当社グループの事業活動の成果

(1) 経済・市場環境

当期のわが国経済は、海外経済悪化による輸出の減少を主因に減速が続きましたが、当期末にかけて持ち直しの動きがみられました。企業の生産活動は、輸出の減少等により減少傾向が続きましたが、当期後半にはエコカー補助金制度終了の影響が一服したことに加え、平成24年末から急速に進んだ円安による輸出採算の改善を受け、持ち直しの動きがみられました。生産の持ち直しに伴って企業収益も下げ止まり、設備投資にも回復の兆しがみられました。また、企業収益の底打ちと金融緩和による株価の上昇等から消費者マインドは大きく改善し、個人消費は拡大傾向が続きました。一方、輸出は景気悪化が続く欧州向けの低迷を主因に減少傾向が続きましたが、米国の緩やかな景気拡大とアジアでの景気の持ち直しを背景に、当期末にかけて下げ止まりの兆しがみられました。

株式市場においては、欧州債務問題の再燃により国際金融市場が動揺したことを受けて、日経平均株価が前期末の10,083円56銭から平成24年6月には8,300円を割り込み、円は7月に対ユーロで11年8ヵ月振りの高値となる94円台前半まで上昇しました。その後、世界的な景気減速や尖閣諸島問題を発端とした日中関係の悪化による下押し圧力と金融緩和による上昇圧力から、日経平均株価は一進一退での推移が続きましたが、12月に発足した新政権に対する期待の高まりと、金融緩和を背景とした急速な円安進行を受け大幅に上昇し、当期末には12,397円91銭となりました。なお、当期の東京証券取引所における一日平均の売買代金（内国・外国株式合計）は、前期比14.9%増の1兆4,998億円となりました。

一方、債券市場では、期初に1.0%前後であった10年物国債利回りは、欧州債務問題や世界経済の減速懸念から相対的に安全な金融資産と評価された日本国債に投資資金が流入したため、低下基調が続きました。平成24年末にかけて、米国での「財政の崖」懸念による金利上昇を受け、日本の国債利回りも一旦は上昇する場面がありましたが、平成25年3月の日本銀行総裁の交代によって、これまで以上に金融緩和が進むとの期待が高まったことから、国債を買う動きが強まりました。10年物国債利回りは9年9ヵ月振りの低水準となる0.5%台前半まで低下し、当期末は0.560%となりました。

(2) 当社グループの事業活動の成果

各セグメントの実績

①リテール部門

大和証券株式会社では、営業員が付加価値の高い提案型サービスを提供する「ダイワ・コンサルティング」コースと、インターネットやコールセンターを通じて利便性の高いサービスを提供する「ダイワ・ダイレクト」コースの2つのお取引コースを通じて、お客様の多様化するご要望に対応した幅広い商品・サービスを提供しています。

当期は外貨建債券、株式投資信託及び年金保険の販売に注力し、お客様の利便性向上と未出店地域における顧客基盤の拡大を目的に4営業所を新設しました。期初の大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の合併により、ホールセール部門が持つノウハウを活かした商品をリテール部門のお客様へタイムリーに提供できるようになり、債券の販売が拡大しました。また、当期後半には、株式市況の好転を追い風に日本株の売買が増加し、エクイティ収益が拡大しました。

お客様の投資方針に基づき専用投資信託の組み合わせにより分散投資を提供する「ダイワファンドラップ」では、顧客資産の残高拡大に努めており、平成24年末時点におけるラップ口座（注）の契約資産残高では引き続き業界No.1の地位を維持しています。

また、株式会社大和ネクスト銀行（当期末の預金残高（譲渡性預金等含む）：約2.2兆円）の銀行代理業者として平成23年5月より円預金の取扱いを開始しており、平成24年7月より外貨預金の取扱いを開始しました。さらに、平成25年4月よりお客様からのお預り資産の評価額に応じて円定期預金金利等を優遇する「プレミアムサービス」及び同サービスの特典をご家族まで拡大できる「家族プラス」を開始しました。大和証券株式会社の店舗網を通じて、好金利の預金と利便性の高いサービスを幅広いお客様に提供し、新たな顧客基盤の拡大を図っています。

「ダイワ・ダイレクト」においては、平成25年1月より、店頭にご来店された場合のお取扱商品を拡充した上で、ご希望に応じて投資相談・アドバイスの提供を行っています。

（注）お客様と大和証券株式会社が投資一任契約を締結し、当該契約に基づき、同社が投資判断、売買注文を行い、お客様に契約資産残高に応じた手数料を一括してお支払いいただく口座

②ホールセール部門

ホールセール部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されています。

グローバル・マーケッツでは、主に機関投資家や事業法人を対象とした株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールス及びトレーディングに加え、リテール部門への商品供給も行っています。

国内では、期初の大和証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の合併により、特にリテール部門のお客様に対して商品提供の幅が広がり、債券を中心に安定した収益を上げることができました。また、平成24年11月中旬以降の株価上昇や売買代金の増加により、日本株委託手数料が大幅に伸長したことに加え、株価上昇に伴う株式持ち合い解消のニーズへの対応や的確なポジション運営によりトレーディング収益も大幅に増加しました。

海外では、引き続き規模の適正化による収支改善を図りつつも、タイの証券会社Thanachart Securities Plc.と業務提携するなど、今後成長の見込める市場におけるプレゼンス向上策を着実に推進しました。

グローバル・インベストメント・バンキングでは、有価証券の引受業務、M&Aアドバイザリー業務及びストラクチャード・ファイナンス業務等を行っています。

国内の引受業務では、当期最大の募集額となった日本航空株式会社の新規公開、政府が保有する日本たばこ産業株式会社の株式売出しにおいてグローバル・コーディネーター（注1）を務めました。M&A業務では、株式会社クラレによる米国のポバールフィルム製造・販売メーカーMonosol, LLCの買収において株式会社クラレのアドバイザーを務めるなど、多数の案件を手掛けました。

海外では、中国最大の損害保険会社である中国人民保険集団股份有限公司（PICCグループ）の香港証券取引所上場において、中国民営化案件で日系初となるブックランナー（注2）入りを果たすとともに日本国内POWL（注3）の事務幹事を務めました。

（注1）株式の公募・売出しを国内外に対して実施するときに、全体の業務を統括する会社
（注2）株式の公募・売出しを実施するときに、主に販売面の管理、推進を行う会社
（注3）Public Offering Without Listingの略称で、外国企業が本邦の取引所に上場せずに本邦において株式公開を行う手法

③アセット・マネジメント部門

大和証券投資信託委託株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社は、幅広い販売チャネルを通じた商品の提供や運用力の強化により、運用資産額の拡大に取り組みました。

大和証券投資信託委託株式会社では、「ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－ ブラジル・レアル・コース（毎月分配型）」（当期の資金増加額：1,378億円）が大和証券株式会社による販売において好調であり、「ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）」（当期の資金増加額：1,272億円）が銀行窓販等チャネルによる販売において好調でした。また、平成24年11月に「ダイワ・グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり）」を新規に設定し、当初設定額が794億円となりました。当期末における同社の公募株式投資信託の純資産残高は、過去最高の7兆8,757億円となりました。

大和住銀投信投資顧問株式会社では、国内外の年金基金等を対象とする投資顧問業務において運用能力の向上に努めた結果、格付投資情報センター（R&I）が発行する「年金情報」誌の年金顧客評価調査で、4年連続の全体評価1位を獲得しました。また、投資信託業務では、世界の政府及び政府機関が発行する債券等に投資する「スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）/（年2回決算型）」や優先証券を投資対象とする「グローバル優先証券ファンド（為替ヘッジあり）」を新規に設定し、純資産残高はともに700億円を超えました。

不動産アセット・マネジメント分野では、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社が資産運用業務を行う当社連結子会社の大和証券オフィス投資法人（REIT（注1））が、複数のオフィスビルを取得し着実に成長を続けるとともに、日本初の住宅特化オープンエンド型（注2）非上場投資法人である大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人を新たに組成するなど、引き続き安定的に利益を上げられる基盤の整備に努めました。

（注1）REIT（Real Estate Investment Trust）不動産投資信託
（注2）一定条件下で投資主の請求に応じて基準価額を基礎とした払戻しを行うタイプ

④投資部門

大和企業投資株式会社では、既存投資案件の回収を進めるとともに、有望な技術力等を持つものづくりベンチャー企業を投資対象とする「東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合」及び「DCIハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合」を設立しました。

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社では、既存投資案件の管理及び回収に特化しており、三井住友建設株式会社株式の一部売却や不良債権投資案件の回収を行いました。

大和PIパートナーズ株式会社では、金融機関の不良債権処理ニーズの拡大を背景に着実に投資実績を積み上げるとともに、新たに開始した再生可能エネルギー分野への投資の一環として、太平洋興発株式会社との間でメガソーラー発電事業プロジェクトの実行に向けた基本合意書を締結しました。また、不良債権投資を中心とした既存投資案件の早期回収を進めました。

⑤その他

株式会社大和総研は、平成24年5月29日付で、株式会社東京証券取引所グループ（現 株式会社日本取引所グループ）及びミャンマー中央銀行との間で、ミャンマーにおける証券取引所設立及び資本市場育成支援への協力に関する覚書を締結しました。また、富士通株式会社、KDDI株式会社とともに、

ミャンマー中央銀行の業務効率化を目的とした同国初のクラウド型コンピュータ環境を構築しました。
なお、当社グループは、将来のミャンマーの金融市場を担う人材に日本への留学機会を無償提供することを目的として、平成25年4月1日付で一般財団法人大和日緬基金を設立しました。

[CSR（注）]

当社グループは、金融機能を活用して持続可能な社会の形成に貢献するため、当期も革新的な社会的責任投資（SRI）商品の提供に積極的に取り組みました。具体的には、地球温暖化対策事業に資する「グリーンボンド」、途上国における貧困削減に寄与する「マイクロファイナンス・ボンド」、持続可能な農業ビジネスを支援する「アグリ・ボンド」、より多くの子どもたちへのワクチン提供を実現する「ワクチン債」の販売に努めました。
また、東日本大震災の被災地の継続支援として、「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3 －フェニックスジャパン－」の信託報酬の一部から現地NPO7団体を助成しました。
そのほか、教職員の企業研修受け入れや、青少年向け経済・金融教育支援などにも継続的に取り組んでいます。

（注）CSR（Corporate Social Responsibility）企業の社会的責任

2. 連結業績の概況

当期の連結決算は以下のとおりとなりました。当期の連結子会社は52社であり、持分法適用関連会社は8社であります。

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）及び同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(1) 当社グループの損益の状況

当期の連結の営業収益は前期比24.4％増の5,254億円、純営業収益は同24.2％増の4,173億円となりました。販売費・一般管理費が同7.3％減の3,334億円になるなど、コスト削減の効果が出て、当期は951億円の経常利益となりました。これに投資有価証券売却益及び負ののれん発生益等の特別利益97億円、事業再編関連費用及び減損損失等の特別損失132億円、法人税等及び少数株主利益を計上した結果、729億円の当期純利益となりました。
各セグメントの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	リテール部門	ホールセール部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計		
純営業収益	184,415	133,109	43,591	17,495	378,611	26,862	405,474
経常利益又は経常損失（△）	49,251	12,034	19,089	14,161	94,537	△ 4,302	90,234

（注）当期より報告セグメントの区分方法を変更しております。前期のセグメント情報を当期の報告セグメントの区分方法により作成することは実務上困難であるため、各事業部門の前期との比較について記載しておりません。

[リテール部門]

株式市況好転を背景にエクイティ収益が拡大したほか、株式投信の販売が好調で、純営業収益は1,844億円、経常利益は492億円となりました。

[ホールセール部門]

株式市場の上昇・売買代金の増加によりエクイティ収益が拡大したほか、外債・仕組債の販売も堅調で、純営業収益は1,331億円、経常利益は120億円となりました。

[アセット・マネジメント部門]

大和証券オフィス投資法人の連結子会社化が寄与したほか、運用資産の残高拡大に伴い委託者報酬が増収となり、純営業収益は435億円、経常利益は190億円となりました。

[投資部門]

株式投資及び金銭債権投資における売却益のほか、投資案件の回収が進んだことなどにより、純営業収益は174億円、経常利益は141億円となりました。

(2) 当社グループの資産・負債・純資産の状況

当期末の資産合計は、有価証券担保貸付金が前期末に比べ8,934億円減少した一方で、現金・預金が同1,617億円増加したほか、株式会社大和ネクスト銀行などで運用している有価証券が同6,386億円増加したことなどから、同1,250億円増加し、19兆490億円となりました。
当期末の負債合計は、有価証券担保借入金が同1兆745億円増加したほか、銀行業における預金が同6,218億円増加した一方で、トレーディング商品が同9,875億円減少したほか、短期借入金が同8,479億円減少したことなどにより、同58億円減少し、17兆9,665億円となりました。
純資産の部は、当期純利益を計上したことから利益剰余金が同626億円増加したほか、保有有価証券の時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が同534億円増加し、また、円安の進行により為替換算調整勘定が同248億円増加したことなどにより、純資産合計は同1,308億円増加して1兆825億円となり、1株当たり純資産額は536円72銭となりました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当社グループでは、お客様の利便性向上やビジネスの競争力強化などを目的とする設備投資を行っております。当期は、商品・サービスの拡充や業務システムの更新などに総額154億円のIT関連投資を行いました。
また、店舗に関しては、大和証券株式会社が春日部営業所、経堂営業所、市川営業所及び山口営業所の新設、甲府支店及び横須賀支店の移転、所沢駅前支店の所沢支店への統合を行いました。

(4) 当社グループの資金調達の状況

当社は、2016年6月21日満期豪ドル建社債1億9,600万豪ドル（平成24年6月21日払込）、2016年6月21日満期ニュージーランド・ドル建社債2億3,800万ニュージーランド・ドル（平成

24年6月21日払込）、2016年12月5日満期豪ドル建社債2億9,270万豪ドル（平成24年12月4日払込）、2017年12月5日満期米ドル建社債6,700万米ドル（平成24年12月4日払込）を発行しました。

3. 過去5年間の連結業績及び連結財産の状況の推移

項目＼期別	第72期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第73期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	第74期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	第75期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第76期(当期)（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
営業収益	4,139億円	5,379億円	4,030億円	4,223億円	5,254億円
純営業収益	1,995億円	4,581億円	3,185億円	3,360億円	4,173億円
経常利益又は経常損失（△）	△1,411億円	1,029億円	△ 326億円	△ 122億円	951億円
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 850億円	434億円	△ 373億円	△ 394億円	729億円
純資産	9,523億円	1兆175億円	9,213億円	9,517億円	1兆825億円
総資産	14兆1,825億円	17兆1,553億円	16兆8,424億円	18兆9,240億円	19兆490億円
1株当たり純資産額	534.99円	530.27円	496.76円	463.04円	536.72円
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△ 63.16円	26.41円	△ 21.90円	△ 23.41円	43.00円
自己資本利益率（ROE）	―	5.3%	―	―	8.6%
連結子会社数	44社	54社	58社	60社	52社
持分法適用関連会社数	6社	7社	6社	5社	8社

4. 当社グループの対処すべき課題

（1）平成25年度 大和証券グループ経営方針

グループ中期経営計画～“Passion for the Best”2014～の初年度であった当期は、「再生（Turnaround）」フェーズと位置付け、リテール証券・ホールセール証券を統合する中で、販管費削減の着実な実行や組織運営の効率化を集中して実施しました。さらに、新・大和証券としての統合効果を速やかに発揮し、グループ経営目標である「初年度での黒字転換」と当社グループが目指す「外部環境に左右されない強靭な経営基盤の確立」に向け大きな前進を果たすことができました。

グループ中期経営計画2年目の「成長（Growth）」フェーズとなる平成25年度は、当社グループの総力を結集して「貯蓄から投資へ」のダイナミックなシフトを捉える「攻め」の事業展開を加速させます。長期に亘った円高、株安のトレンドも、その転換点を確認し、「貯蓄から投資へ」の大きな潮流を創り出す市場環境は整いました。また、デフレ脱却に向けた取り組みの本格化に加え、平成26年1月より導入される日本版ISA（少額投資非課税制度）など、膨大な個人金融資産のダイナミックなシフトを促す政策面での後押しも期待されます。

①証銀連携ビジネスモデルの進化、②アセットマネジメント事業の強化、③相続をコアとしたコンサルティングビジネスの強化を重点テーマとし、お客様のニーズにより的確に対応した付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

また、グローバル・ネットワークを活かした投資銀行ビジネスを効率的に展開することで、「貯蓄から投資へ」のシフトを促進するとともに、潤沢なリスクマネーを企業に供給することで、日本経済の再生・活性化に貢献していきます。

（2）各事業部門のアクションプラン

リテール部門

1. 独自の証銀連携ビジネスモデルの進化
2. 日本版ISAによる貯蓄から投資へのシフト促進
3. 相続をコアとした富裕層向けビジネスの強化
4. ミドル・マーケットへのカバレッジ強化
5. 安定収益拡大・営業効率化をベースとした営業収益のレベルアップ

ホールセール部門

1. 投資銀行ビジネスにおいて、グローバル・ネットワークを活かし顧客ニーズを的確に捉えたソリューションの提供
2. 強固な顧客基盤とマーケット環境を結び付けるタイムリーな商品提供
3. 顧客フローに焦点を定めたビジネス展開とトレーディング収益の拡大

投資部門

1. 既存案件における投資回収の極大化
2. リスク状況・資本効率を意識しつつ、マーケット環境に即したタイムリーな新規投資ファンドの組成、厳選された魅力的な投資機会の捕捉

アセット・マネジメント部門

1. 運用体制の強化・パフォーマンス追求
2. 証券・銀行窓販の両チャネルにおける主力ファンドの構築・拡充
3. 販売会社サポートの強化と顧客ニーズに適う情報発信
4. 日本版ISA導入に伴う商品開発・マーケティング強化

IT・シンクタンク部門

1. 経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信により、グループプレゼンスを向上
2. 国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化により、グループの収益機会を拡大
3. グループシステムのオフショア化・クラウド化により、システム効率性を向上

（3）その他

平成24年6月29日付で証券取引等監視委員会が課徴金納付命令勧告を行った内部者取引の事案において、当社子会社の大和証券株式会社の元社員の関与が認められるとの認定が当局より示されたため、同社では社外の弁護士等から成る調査委員会を設置し、改善策を策定・実行しております。

当社グループとしては、引き続き内部管理態勢の強化・改善を着実に実行し、本邦資本市場の信頼回復及び発展に貢献していく所存です。

5. 当社グループの状況

(1) 当社グループの主要な事業内容

当社グループの主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。

(2) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率(うち直接所有)	主要な事業内容
大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000百万円	100.0%(99.9%)	有価証券関連業 投資助言・代理業
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区	15,174百万円	100.0%(100.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898百万円	100.0%(100.0%)	子会社の統合・管理
大和住銀投信投資顧問株式会社(注1)	東京都千代田区	2,000百万円	44.0%(44.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100百万円	100.0%(100.0%)	事務代行業
大和プロパティ株式会社	東京都中央区	100百万円	100.0%(99.4%)	不動産賃貸業
株式会社大和ネクスト銀行	東京都千代田区	30,000百万円(注2)	100.0%(100.0%)	銀行業
株式会社大和総研	東京都江東区	1,000百万円	100.0%(–)	情報サービス業
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000百万円	100.0%(–)	情報サービス業
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	18,767百万円	100.0%(–)	投資業
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	100百万円	60.0%(–)	投資業
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000百万円	100.0%(–)	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	200百万円	100.0%(100.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
大和証券オフィス投資法人	東京都中央区	198,780百万円	47.6%(15.0%)	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド	イギリスロンドン市	732百万スターリングポンド	100.0%(–)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.	オランダアムステルダム市	959百万ユーロ	100.0%(–)	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド	中国香港特別行政区	100百万香港ドル及び536百万米ドル	100.0%(–)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド	シンガポールシンガポール市	102百万シンガポールドル	100.0%(–)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.	アメリカニューヨーク市	596百万米ドル	100.0%(–)	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.	アメリカニューヨーク市	100百万米ドル	100.0%(–)	有価証券関連業

(注1) 上記のうち大和住銀投信投資顧問株式会社は関連会社であります。
(注2) 株式会社大和ネクスト銀行による平成25年4月1日付株主割当増資により、同社の資本金は50,000百万円となりました。

(3) 当社グループの企業結合等の状況

当社の連結子会社である大和証券株式会社は、平成24年4月1日付で、同社を吸収合併存続会社、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、当社は、リテラ・クレア証券株式会社の株式を公開買付け（公開買付期間：平成25年2月4日から同年3月4日まで）により取得しました。この結果、当社グループの議決権比率は61.01%となり、同社は、当期末より当社の連結子会社に該当しております。

(4) 重要な業務提携の状況

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、アセット・マネジメント業務の分野において合弁事業を行っております。

(5) 当社グループの主要な拠点の状況

①当社の本社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

②主要な子会社の営業拠点等の状況

大和証券株式会社

地区	拠点
北海道・東北地区	札幌支店・仙台支店ほか8店
関東地区（東京除く）	横浜支店・横浜駅西口支店・千葉支店・大宮支店ほか21店
東京地区	本店・銀座支店・新宿支店・渋谷支店・池袋支店ほか23店
中部・北陸地区	名古屋支店・名古屋駅前支店・静岡支店ほか16店
近畿地区	京都支店・大阪支店・梅田支店・難波支店・神戸支店ほか13店
中国・四国地区	広島支店ほか12店
九州・沖縄地区	福岡支店ほか9店

(6) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
13,426名	1,006名減

(注1) 従業員数は就業人員数であります。
(注2) 臨時従業員数（年間の平均人員）は479名です。

②当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
8名〔614名〕	〔40歳5ヵ月〕	〔14年4ヵ月〕

(注1) 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は〔 〕内に外数で記載しております。
(注2) 平均年齢、平均勤続年数は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。
(注3) 平均勤続年数は大和証券株式会社等での勤続年数を通算しております。

(7) 主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金残高
当社		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	70,000百万円
	長期借入金	63,660百万円
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	10,000百万円
	長期借入金	52,600百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	長期借入金	32,600百万円
株式会社りそな銀行	短期借入金	13,000百万円
	長期借入金	10,000百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	短期借入金	12,000百万円
	長期借入金	10,128百万円
大和証券オフィス投資法人		
株式会社三井住友銀行	長期借入金	23,500百万円

(注) 当社グループ外からの借入れのうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

(8) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特にございません。

(注) 本事業報告は、「会社法」（平成17年法律第86号）、「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）及び「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき記載しております。なお、当社グループの状況に関する事項を記載することが可能な部分については、当社単独の状況の記載に代えて、当社グループの状況を記載しております。

Ⅱ．会社の概況（平成25年3月31日現在）

1．株式の状況

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 4,000,000,000株
発行済株式の総数 1,749,378,772株
（自己株式を含む）

(2) 株主数 124,448名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（持株比率）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	107,973千株（6.30%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	74,540千株（4.34%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	58,290千株（3.40%）
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	42,851千株（2.50%）
株式会社三井住友銀行	30,328千株（1.76%）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	28,656千株（1.67%）
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	27,539千株（1.60%）
MSCO CUSTOMER SECURITIES	26,961千株（1.57%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	24,888千株（1.45%）
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	23,537千株（1.37%）

(注1) 持株比率は自己株式（35,677,601株）を控除して計算しております。
(注2) 当社は、平成25年3月31日現在、自己株式35,677千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2．新株予約権等の状況

(1) 当期末における新株予約権（ストック・オプション）の状況

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

名称（割当日）	新株予約権の数（目的となる株式の種類及び数）	新株予約権の払込金額	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
2005年6月発行新株予約権（平成17年6月24日）	377個（普通株式377,000株）	無償	1,000円（1株当たり1円）	平成17年7月1日から平成37年6月30日まで	注1,2,3

(注1) 各新株予約権の一部行使はできません。
(注2) 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から本新株予約権を行使できるものとします。但し、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い、行使できるものとします。
(注3) その他の行使条件について新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めております。

②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

名称（割当日）	新株予約権の数（目的となる株式の種類及び数）	新株予約権の払込金額	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
2006年7月発行新株予約権（平成18年7月1日）	224個（普通株式224,000株）	無償	1,000円（1株当たり1円）	平成18年7月1日から平成38年6月30日まで	注1,2,4
第3回新株予約権（平成18年9月4日）	2,593個（普通株式2,593,000株）	無償	1,455,000円（1株当たり1,455円）	平成23年7月1日から平成28年6月23日まで	注1,4

名　称 (割当日)	新株予約権の数 (目的となる株式の種類及び数)	新株予約権 の払込金額	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間	行使条件
2007年7月発行新株予約権 (平成19年7月1日)	252個 (普通株式252,000株)	無　償	1,000円 (1株当たり1円)	平成19年7月１日から 平成39年6月30日まで	注1,2,4
第4回新株予約権 (平成19年9月3日)	2,570個 (普通株式2,570,000株)	無　償	1,176,000円 (1株当たり1,176円)	平成24年7月１日から 平成29年6月22日まで	注1,4
2008年7月発行新株予約権 (平成20年7月1日)	308個 (普通株式308,000株)	無　償	1,000円 (1株当たり1円)	平成20年7月１日から 平成40年6月30日まで	注1,2,4
第5回新株予約権 (平成20年9月8日)	3,099個 (普通株式3,099,000株)	無　償	881,000円 (1株当たり881円)	平成25年7月１日から 平成30年6月20日まで	注1,4
2009年7月発行新株予約権 (平成21年7月1日)	622個 (普通株式622,000株)	無　償	1,000円 (1株当たり1円)	平成21年7月１日から 平成41年6月30日まで	注1,2,4
第6回新株予約権 (平成21年11月9日)	4,413個 (普通株式4,413,000株)	無　償	496,000円 (1株当たり496円)	平成26年7月１日から 平成31年6月19日まで	注1,4
2010年7月発行新株予約権 (平成22年7月1日)	1,038個 (普通株式1,038,000株)	無　償	1,000円 (1株当たり1円)	平成22年7月１日から 平成42年6月30日まで	注1,3,4
第7回新株予約権 (平成22年9月1日)	7,399個 (普通株式7,399,000株)	無　償	380,000円 (1株当たり380円)	平成27年7月１日から 平成32年6月25日まで	注1,4
2011年7月発行新株予約権 (平成23年7月1日)	1,211個 (普通株式1,211,000株)	無　償	1,000円 (1株当たり1円)	平成23年7月１日から 平成43年6月30日まで	注1,2,4
第8回新株予約権 (平成23年9月5日)	5,855個 (普通株式5,855,000株)	無　償	326,000円 (1株当たり326円)	平成28年7月１日から 平成33年6月24日まで	注1,4
2013年2月発行新株予約権 (平成25年2月12日)	831個 (普通株式831,000株)	無　償	1,000円 (1株当たり1円)	平成25年2月12日から 平成44年6月30日まで	注1,3,4
第9回新株予約権 (平成25年2月12日)	6,333個 (普通株式6,333,000株)	無　償	598,000円 (1株当たり598円)	平成29年7月１日から 平成34年6月26日まで	注1,4
合　計	36,748個 (普通株式36,748,000株)				

(注1) 各新株予約権の一部行使はできません。
(注2) 当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から本新株予約権を行使できるものとします。但し、行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い、行使できるものとします。
(注3) 当社及び当社関係会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から本新株予約権を行使できるものとします。但し、行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い、行使できるものとします。
(注4) その他の行使条件について新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めております。
(注5) 上記の新株予約権の数には自己新株予約権を含んでおります。

(2) 当期末に当社役員が保有する新株予約権（ストック・オプション）の状況

新株予約権の名称	保有者数 (取締役及び執行役)	新株予約権の数
2005年6月発行新株予約権	8名	56個
2006年7月発行新株予約権	8名	33個
第3回新株予約権	5名	19個
2007年7月発行新株予約権	8名	33個
第4回新株予約権	5名	19個
2008年7月発行新株予約権	11名	52個
第5回新株予約権	2名	12個
2009年7月発行新株予約権	13名	113個
2010年7月発行新株予約権	13名	167個
2011年7月発行新株予約権	13名	240個
2013年2月発行新株予約権	13名	181個

(注1) 社外取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の割当はございません。
(注2) 当期末の役員は第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権及び第9回新株予約権を保有しておりません。

(3) 当期中に使用人等に交付した新株予約権（ストック・オプション）の状況

新株予約権 の名称	区　分	保有者数	新株予約権の数
2013年2月発行 新株予約権	当社使用人	5名	43個
	子会社取締役	43名	339個
	子会社使用人	42名	268個
	合　計	90名	650個
第9回 新株予約権	子会社取締役	7名	40個
	子会社使用人	2,648名	6,152個
	関連会社役職員	64名	141個
	合　計	2,719名	6,333個

(注1) 上記は各新株予約権の割当日現在の状況です。
(注2) 当社の執行役員は、区分上、当社使用人に含まれております。
(注3) 子会社の執行役員は、区分上、子会社使用人に含まれております。
(注4) 子会社の監査役に対するストック・オプションとしての新株予約権の割当はございません。

3. 役員の状況

(1) 取締役の状況

地　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	鈴木　茂晴	(2) 執行役の状況参照
取締役	日比野　隆司	(2) 執行役の状況参照
取締役	岩本　信之	(2) 執行役の状況参照
取締役	髙橋　昭夫	(2) 執行役の状況参照
取締役	草木　頼幸	(2) 執行役の状況参照
取締役	若林　孝俊	(2) 執行役の状況参照
取締役	大西　敏彦	大和証券株式会社社外監査役 大和住銀投信投資顧問株式会社社外監査役 大和プロパティ株式会社監査役
取締役	安田　隆二	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	宇野　紘一	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	松原　亘子	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	但木　敬一	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	伊藤　謙介	(3) 社外役員に関する事項参照

(注1) 取締役のうち、安田 隆二、宇野 紘一、松原 亘子、但木 敬一、伊藤 謙介の各氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。各氏につきましては、東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員としてそれぞれ届け出ております。
(注2) 当社は委員会設置会社として、取締役から構成される以下の三委員会を設置しております。
指名委員会：鈴木 茂晴（委員長）、日比野 隆司、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、伊藤 謙介
監査委員会：宇野 紘一（委員長）、大西 敏彦、松原 亘子、但木 敬一
報酬委員会：鈴木 茂晴（委員長）、日比野 隆司、安田 隆二、宇野 紘一、伊藤 謙介
なお、平成25年３月31日付で、大西 敏彦は監査委員を退任しております。
(注3) 監査委員のうち、宇野 紘一 氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 執行役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	日比野　隆司	最高経営責任者（CEO）兼　リテール部門担当　兼　ホールセール部門担当 大和証券株式会社代表取締役社長
代表執行役副社長	岩本　信之	最高執行責任者（COO）兼　最高財務責任者（CFO）　兼　人事担当　兼　海外担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	髙橋　昭夫	ホールセール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	草木　頼幸	リテール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	白川　　真	アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長
執行役副社長	深井　崇史	シンクタンク部門担当 株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長
専務執行役	若林　孝俊	最高リスク管理責任者（CRO） 大和証券株式会社専務取締役
常務執行役	地福　三郎	内部監査担当
常務執行役	松下　浩一	広報担当
常務執行役	松井　敏浩	企画担当　兼　法務担当　兼　人事副担当
常務執行役	日下　典昭	人事副担当
執行役	鈴木　茂晴	大和証券株式会社代表取締役会長

(注1) 執行役のうち、日比野 隆司、岩本 信之、髙橋 昭夫、草木 頼幸、若林 孝俊、鈴木 茂晴の６名は取締役を兼務しております。
(注2) 執行役のうち、若林 孝俊、日下 典昭の両名は平成25年３月31日をもって退任いたしました。
(注3) 平成25年４月１日付で、中村 比呂志、後藤 正明、大西 敏彦、小松 幹太の４名が新たに執行役に就任し、同日付で執行役の担当を以下のとおり変更しております。

執行役社長	日比野 隆司	最高経営責任者（CEO）
執行役副社長	岩本 信之	最高執行責任者（COO）兼　人事担当　兼　海外担当
執行役副社長	髙橋 昭夫	ホールセール部門担当
執行役副社長	草木 頼幸	リテール部門担当
執行役副社長	中村 比呂志	ホールセール部門副担当
常務執行役	地福 三郎	最高リスク管理責任者（CRO）
常務執行役	後藤 正明	海外副担当（欧州・中近東担当）
常務執行役	大西 敏彦	内部監査担当
常務執行役	小松 幹太	最高財務責任者（CFO）兼　企画副担当　兼　海外副担当

なお、同日付で、中村 比呂志は大和証券株式会社代表取締役副社長に就任しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏　名	重要な兼職の状況
安田 隆二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役
	株式会社福岡銀行社外取締役
	ソニー株式会社社外取締役
	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社取締役
	株式会社ヤクルト本社社外取締役
	株式会社朝日新聞社社外監査役
宇野 紘一	公認会計士・税理士
	国際興業株式会社社外監査役
	株式会社西武ホールディングス取締役
松原 亘子	財団法人21世紀職業財団名誉会長
	三井物産株式会社社外取締役
但木 敬一	森・濱田松本法律事務所客員弁護士
	イオン株式会社社外取締役
	日本生命保険相互会社社外監査役
伊藤 謙介	京セラ株式会社相談役
	株式会社京都放送取締役

(注) 当社と上記兼職先との間に特別な関係はありません。

②当期における主な活動状況

氏　名	主な活動状況（出席及び発言の状況）
安田 隆二	当期に開催の取締役会10回のうち7回に出席し、主に経営戦略に関する知識と経験に基づき、議案・審議等についての発言を行っております。
宇野 紘一	当期に開催の取締役会10回のうち9回及び監査委員会12回のうち11回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の財務・会計の方針等についての発言を行っております。
松原 亘子	当期に開催の取締役会10回の全て及び監査委員会12回のうち11回に出席し、主に官公庁での経歴による知識・経験から、人事政策等についての発言を行っております。
但木 敬一	当期に開催の取締役会10回及び監査委員会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の維持・構築についての発言を行っております。
伊藤 謙介	当期に開催の取締役会10回のうち9回に出席し、主に経営者としての豊かな経験と見識から、議案・審議等についての発言を行っております。

(注) 宇野 紘一 氏、松原 亘子 氏及び但木 敬一 氏は、監査委員であります。

③責任限定契約の内容の概要

各社外取締役は、当社と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

区　分	報酬委員会決議に基づく報酬等の額	
	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	7	120
執行役	12	807
計	19	927

(注1) 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬として支給予定の額を含んでおります。
(注2) 上記の支給額には、取締役及び執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計102百万円を含んでおります。具体的な新株予約権の内容につきましては、「2. 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
(注3) 社外取締役5名に対する報酬等の総額は84百万円であります。
(注4) 取締役と執行役の兼任者（7名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載しております。

(5) 取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- 健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- 委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としています。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

①基本報酬
基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。
②業績連動型報酬
業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROE及び中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。
③株価連動型報酬
株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。
社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

4. 会計監査人の状況

①名称　　有限責任 あずさ監査法人
②報酬等の額
1）当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
76百万円
2）当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
484百万円
（注1）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
（注2）当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に、委託業務に係る統制リスクの評価及び顧客資産の分別管理の法令遵守に関する業務等についての対価を支払っております。
③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査委員会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があった場合あるいはその他当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行う必要があると監査委員会が判断した場合、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。
④その他
当社の重要な子会社のうち、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド及び大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.等の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
（注）当社は、会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。
配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向30％程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。
なお、上記の基本方針を踏まえ、当期に係る剰余金の配当は、中間配当として1株当たり3円（平成24年11月2日開催取締役会決議）、期末配当として1株当たり12円とさせていただきます。従いまして、年間での配当金額は1株につき15円となります。

6. 業務の適正を確保するための体制

会社法第416条第1項第1号ロ及びホ並びに会社法施行規則第112条の規定に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項（会社法施行規則第112条第1項に定める事項）

①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の業務を補佐する専任部室を設置する。
②前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項
執行役は、監査委員会の重要性を踏まえ、業務執行部門からの独立性等に配慮し、当該部室の人事（人事異動、評価等）、組織変更等について、予め監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員（以下、選定監査委員という。）の同意を得なければならない。
③執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
執行役及びその他役職員は監査委員会又は選定監査委員に対し以下の報告を行う。
イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
ロ．役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨
ハ．監査委員会又は選定監査委員が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項
④その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査委員は、グループリスクマネジメント会議及びグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べることができる。またその他重要会議へ出席することができる。
・監査委員は各リスクを所管する部署より当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等について、また内部監査部門より当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受ける。
・監査委員会又は選定監査委員は、必要に応じ内部監査部門に調査を委嘱することができる。
・監査委員会は会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受ける。
・業務執行部門から独立した外部専門家に監査業務を補助させることができる。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法施行規則第112条第2項に定める体制）

①執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1）コンプライアンス体制
・当社グループにおける法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を導入する。
・役職員の法令等遵守を目的とし、倫理規程及び倫理行動規範を制定する。
・役職員に対し、グループ各社において各社の業務の特性に応じたコンプライアンス研修を実施する。
・当社グループの企業倫理遵守体制の整備及び推進全般に関する責任者をおき、企業倫理の役職員への浸透・定着の推進を行う部室を設置する。
・当社グループの法律問題全般に関する助言を行い、グループ各社における法令諸規則等の遵守体制の整備に関する活動を支援する部室を設置

する。

2）グループリスクマネジメント会議

・グループリスクマネジメント会議は、執行役会の分科会として、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する。

3）グループ内部監査会議

・グループ内部監査会議は、CEO直轄の機関として、当社グループの業務に係る内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定する。

4）内部監査部門

・当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築を図るため、内部監査を重要な機能と位置付け、内部監査部門を設置するとともに、主要なグループ各社にも内部監査部門を設置する。

・内部監査部門は、当社グループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。

・内部監査部門は、内部監査の計画及び結果について監査委員会及びグループ内部監査会議に付議・報告を行う。

5）財務報告に係る内部統制

・財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制の構築を図るため、財務報告に係る内部統制に関する基本規程を制定する。

・ディスクロージャー委員会及びグループ内部監査会議は、財務報告に係る内部統制の重要事項につき審議決定する。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、文書整理保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループが経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保することを目的としてリスク管理規程を定め、これにリスク管理方針、管理の対象とするリスク、各リスクを管理する執行役及び所管する部署等を定めることによりリスク管理態勢を明確化する。

・各リスクを所管する部署は所管するリスクの管理規程を別途定めることとし、所管するリスクの管理態勢及びリスクの状況等についてグループリスクマネジメント会議等に報告する。

④執行役の職務の執行が効率的に行われるための体制

・執行役の職務及びその執行方法、統括する業務について執行役規程により明確化する。

・当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項について執行役会規程及び海外部門経営会議規程等により決議事項及び報告事項を明確化する。

⑤当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社執行役が主要なグループ各社の代表者を兼務すること等により、グループ各社においてグループ戦略に基づく事業戦略を機動的かつ効率的に実践する。

・国内外のグループ会社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定める。

・グループ各社の経営に関する重要な情報を把握し、当該情報が法令・諸規則に従い公正かつ適時適切に開示されることを確保するため、グループ各社において規程を定める。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部 科目	第76期（平成25年3月31日現在）	第75期（ご参考）（平成24年3月31日現在）
流動資産	18,329,152	18,217,159
現金・預金	1,212,243	1,050,468
預託金	260,197	204,477
受取手形及び売掛金	13,675	13,135
有価証券	2,113,038	1,474,395
トレーディング商品	8,849,128	8,876,950
商品有価証券等	6,101,443	6,148,294
デリバティブ取引	2,747,684	2,728,655
約定見返勘定	235,449	139,096
営業投資有価証券	149,329	174,304
投資損失引当金	△ 35,495	△ 36,127
営業貸付金	171,843	108,932
仕掛品	574	612
信用取引資産	193,642	120,870
信用取引貸付金	182,882	106,975
信用取引借証券担保金	10,760	13,894
有価証券担保貸付金	4,841,726	5,735,192
借入有価証券担保金	4,840,106	5,729,144
現先取引貸付金	1,620	6,047
立替金	26,934	15,014
短期貸付金	10,524	858
未収収益	34,831	26,912
繰延税金資産	5,643	6,186
その他の流動資産	246,143	307,738
貸倒引当金	△ 280	△ 1,858
固定資産	719,947	706,878
有形固定資産	407,118	394,415
建物	103,038	100,256
器具備品	15,827	17,264
土地	288,252	276,894
無形固定資産	84,439	102,887
のれん	15,465	20,992
借地権	6,215	8,284
ソフトウェア	49,133	61,039
その他	13,624	12,571
投資その他の資産	228,389	209,574
投資有価証券	192,906	159,096
長期貸付金	5,101	9,732
長期差入保証金	19,469	23,292
繰延税金資産	3,028	8,242
その他	9,117	10,090
貸倒引当金	△ 1,234	△ 879
資産合計	19,049,099	18,924,038

負債の部 科目	第76期（平成25年3月31日現在）	第75期（ご参考）（平成24年3月31日現在）
流動負債	16,055,427	16,003,646
支払手形及び買掛金	3,508	4,412
トレーディング商品	4,965,693	5,953,279
商品有価証券等	2,624,241	3,570,153
デリバティブ取引	2,341,451	2,383,126
信用取引負債	57,762	52,756
信用取引借入金	12,617	3,109
信用取引貸証券受入金	45,145	49,646
有価証券担保借入金	7,142,965	6,068,380
有価証券貸借取引受入金	6,899,162	5,257,835
現先取引借入金	243,803	810,545
銀行業における預金	1,791,765	1,169,916
預り金	168,453	125,731
受入保証金	286,675	226,143
短期借入金	946,311	1,794,254
コマーシャル・ペーパー	301,711	275,191
1年内償還予定の社債	221,291	215,309
未払法人税等	3,094	5,822
繰延税金負債	13,889	970
賞与引当金	30,855	20,461
その他の流動負債	121,448	91,015
固定負債	1,908,548	1,966,123
社債	1,198,172	1,282,479
長期借入金	642,835	623,297
繰延税金負債	10,403	2,591
退職給付引当金	31,813	29,983
訴訟損失引当金	648	298
負ののれん	7,990	12,555
その他の固定負債	16,685	14,916
特別法上の準備金	2,555	2,566
金融商品取引責任準備金	2,555	2,566
負債合計	17,966,531	17,972,336
純資産の部		
株主資本	867,509	801,353
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,676	230,655
利益剰余金	408,647	345,983
自己株式	△ 19,212	△ 22,681
その他の包括利益累計額	44,264	△ 18,855
その他有価証券評価差額金	76,740	23,338
繰延ヘッジ損益	△ 16,765	△ 1,676
為替換算調整勘定	△ 15,709	△ 40,517
新株予約権	6,387	5,429
少数株主持分	164,406	163,774
純資産合計	1,082,567	951,702
負債・純資産合計	19,049,099	18,924,038

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第76期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	第75期（ご参考）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
営業収益	525,411	422,374
受入手数料	229,522	220,845
委託手数料	48,871	40,782
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	26,684	19,507
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	46,607	49,138
その他の受入手数料	107,359	111,416
トレーディング損益	123,537	79,416
営業投資有価証券関連損益	16,531	1,955
金融収益	93,276	79,761
その他の営業収益	62,544	40,395
金融費用	70,130	59,689
その他の営業費用	37,972	26,668
純営業収益	417,308	336,016
販売費・一般管理費	333,496	359,729
取引関係費	66,513	68,856
人件費	156,987	158,297
不動産関係費	38,168	44,880
事務費	23,133	27,751
減価償却費	30,773	39,861
租税公課	5,736	6,581
貸倒引当金繰入れ	45	25
その他	12,138	13,474
営業利益又は営業損失（△）	83,812	△ 23,713
営業外収益	14,500	12,805
受取利息	103	147
受取配当金	4,131	2,735
負ののれん償却額	4,565	4,565
持分法による投資利益	1,729	1,576
投資事業組合運用益	88	42
その他	3,882	3,738
営業外費用	3,136	1,292
支払利息	1,610	65
社債発行費	298	174
為替差損	461	675
その他	766	376
経常利益又は経常損失（△）	95,176	△ 12,200
特別利益	9,753	39,660
投資有価証券売却益	4,964	1,820
段階取得に係る差益	—	2,118
負ののれん発生益	4,675	35,265
金融商品取引責任準備金戻入	113	455
特別損失	13,254	44,334
固定資産除売却損	1,109	7,308
投資有価証券売却損	—	276
段階取得に係る差損	420	—
減損損失	4,571	17,883
投資有価証券評価損	384	4,556
事業再編関連費用	5,521	11,212
その他	1,247	3,097
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	91,675	△ 16,874
法人税、住民税及び事業税	8,219	7,452
法人税等調整額	3,341	16,947
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	80,113	△ 41,273
少数株主利益又は少数株主損失（△）	7,203	△ 1,838
当期純利益又は当期純損失（△）	72,909	△ 39,434

連結株主資本等変動計算書

第76期
（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	247,397	230,655	345,983	△ 22,681	801,353
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 10,281	—	△ 10,281
当期純利益	—	—	72,909	—	72,909
自己株式の取得	—	—	—	△ 11	△ 11
自己株式の処分	—	20	—	3,481	3,501
連結範囲の変動	—	—	36	—	36
連結会計年度中の変動額合計	—	20	62,664	3,469	66,155
平成25年3月31日残高	247,397	230,676	408,647	△ 19,212	867,509

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成24年4月1日残高	23,338	△ 1,676	△ 40,517	5,429	163,774
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	53,401	△ 15,089	24,807	958	631
連結会計年度中の変動額合計	53,401	△ 15,089	24,807	958	631
平成25年3月31日残高	76,740	△ 16,765	△ 15,709	6,387	164,406

第75期（ご参考）
（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	247,397	230,632	395,751	△ 27,054	846,725
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 10,281	—	△ 10,281
当期純損失（△）	—	—	△ 39,434	—	△ 39,434
自己株式の取得	—	—	—	△ 6	△ 6
自己株式の処分	—	22	—	4,380	4,403
連結範囲の変動	—	—	△ 51	—	△ 51
連結会計年度中の変動額合計	—	22	△ 49,768	4,373	△ 45,371
平成24年3月31日残高	247,397	230,655	345,983	△ 22,681	801,353

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成23年4月1日残高	23,135	85	△ 36,013	4,385	83,080
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	203	△ 1,761	△ 4,503	1,043	80,693
連結会計年度中の変動額合計	203	△ 1,761	△ 4,503	1,043	80,693
平成24年3月31日残高	23,338	△ 1,676	△ 40,517	5,429	163,774

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）及び同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　52社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社
大和証券投資信託委託株式会社
株式会社大和総研ホールディングス
株式会社大和証券ビジネスセンター
大和プロパティ株式会社
株式会社大和ネクスト銀行
株式会社大和総研
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション
大和企業投資株式会社
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
大和PIパートナーズ株式会社
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
大和証券オフィス投資法人
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.

当連結会計年度において、株式の取得により1社、組織再編により1社を連結の範囲に含めております。また、吸収合併により2社、株式の売却により6社、連結計算書類に及ぼす重要性が低下したことにより2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数　1社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、上記の会社の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社でありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は522,784百万円であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数　0社
持分法適用の関連会社の数　8社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

当連結会計年度において、組織再編により3社を持分法の適用範囲に含めております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数　9社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、上記の会社に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月　49社
5月及び11月　1社
12月　2社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社についてはそれぞれ連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ. その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ. デリバティブ

時価法によっております。

③ 仕掛品の評価基準及び評価方法

主として、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産、投資その他の資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度毎に各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

⑷ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

⑸ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

⑹ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

⑺ その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び大和企業投資株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

③ 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

一部の連結子会社が保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

定期預金	8,200百万円
有価証券	15,969
トレーディング商品	448,679
建物	242
土地	119
投資有価証券	11,791
計	485,002

（注）上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。定期預金のうち8,000百万円は、従業員持株ESOP信託契約に基づく金融機関からの借入債務に対する担保として差し入れたものであります。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等329,373百万円を担保として差し入れております。

⑵ 担保に係る債務

信用取引借入金	12,617百万円
短期借入金	440,800
長期借入金	4,800
計	458,217

（注）上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	7,574,100百万円
現先取引で売却した有価証券	243,023
その他	535,388
計	8,352,512

（注）1. ⑴ 担保に供している資産に属するものは除いております。

3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により借り入れた有価証券	5,735,417百万円
その他	450,660
計	6,186,077

4. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他　8,845百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額　126,080百万円

6. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額（百万円）
従業員	借入金	768
その他	債務	1,591
計		2,359

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の5第1項

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,749,378,772株

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年5月15日取締役会	普通株式	5,140	3
平成24年11月2日取締役会	普通株式	5,140	3
計		10,281	

決　議	基準日	効力発生日
平成24年5月15日取締役会	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年11月2日取締役会	平成24年9月30日	平成24年12月3日
計		

（注1）平成24年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金71百万円が含まれております。

（注2）平成24年11月2日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金54百万円が含まれております。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年5月15日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

① 配当金の総額　20,564百万円

② 1株当たり配当額　12円

③ 基準日　平成25年3月31日

④ 効力発生日　平成25年6月3日

（注1）配当原資は利益剰余金とする予定であります。

（注2）配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金178百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区　分	内　訳	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高(百万円)
		当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末	
当　社	2006年7月発行新株予約権	248,000	−	24,000	224,000	305
	第3回新株予約権（自己新株予約権）	2,423,000 (170,000)	− (40,000)	40,000 (−)	2,383,000 (210,000)	1,200 (−)
	2007年7月発行新株予約権	266,000	−	14,000	252,000	330
	第4回新株予約権（自己新株予約権）	2,428,000 (142,000)	− (43,000)	43,000 (−)	2,385,000 (185,000)	838 (−)
	2008年7月発行新株予約権	316,000	−	8,000	308,000	299
	第5回新株予約権（自己新株予約権）	2,988,000 (111,000)	− (48,000)	48,000 (−)	2,940,000 (159,000)	720 (−)
	2009年7月発行新株予約権	627,000	−	5,000	622,000	360
	第6回新株予約権（自己新株予約権）	4,254,000 (159,000)	− (67,000)	67,000 (−)	4,187,000 (226,000)	492 (−)
	2010年7月発行新株予約権	1,043,000	−	5,000	1,038,000	389
	第7回新株予約権（自己新株予約権）	7,246,000 (153,000)	− (126,000)	126,000 (−)	7,120,000 (279,000)	328 (−)
	2011年7月発行新株予約権	1,211,000	−	−	1,211,000	433
	第8回新株予約権（自己新株予約権）	5,796,000 (59,000)	− (147,000)	147,000 (−)	5,649,000 (206,000)	171 (−)
	2013年2月発行新株予約権	−	831,000	−	831,000	472
	第9回新株予約権（自己新株予約権）	− (−)	6,333,000 (13,000)	13,000 (−)	6,320,000 (13,000)	46 (−)
					合　計	6,387 (−)

（注1）上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。
（注2）「第5回新株予約権」、「第6回新株予約権」、「第7回新株予約権」、「第8回新株予約権」及び「第9回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

（金融商品に関する注記）
1. 金融商品の状況に関する事項
⑴ 金融商品に対する取組方針
　当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。
　これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。
　当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。
⑵ 金融商品の内容及びそのリスク
　当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等（株券・ワラント、債券及び受益証券等）、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。
　これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。
　なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。
　また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。
　トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。
⑶ 金融商品に係るリスク管理体制
　当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。
① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理
(i) 市場リスクの管理
　当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準の下での最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。
　また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。
＜市場リスクに係る定量的情報＞
　当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。
　連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で16億円であります。
　なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテスティングを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。
(ii) 信用リスクの管理
　当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。
　信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。
② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理
　当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。
　投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査した上で投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。
　銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるALM委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やALM委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。
　取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成25年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10％変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式において時価が126億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成25年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント（0.1％）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が11億円、「長期借入金」の時価が0億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5％に満たない通貨については、一律上下200ベーシス・ポイント（2％）の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

平成25年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、35億円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率に準拠した手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うとともに、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保等の方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの当該コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・プランも制定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2) に記載のとおりであります)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,212,243	1,212,243	—
(2) 預託金	260,197	260,197	—
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	6,101,443	6,101,443	—
②デリバティブ取引	2,747,684	2,747,684	—
(4) 約定見返勘定	235,449	235,449	—
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	182,882	182,882	—
信用取引借証券担保金	10,760	10,760	—
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	4,840,106	4,840,106	—
現先取引貸付金	1,620	1,620	—
(7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①売買目的有価証券	—	—	—
②満期保有目的の債券	2,923	2,923	0
③子会社株式及び関連会社株式	418	605	187
④その他有価証券	2,333,747		
投資損失引当金	△6,910		
	2,326,837	2,326,837	—
資産計	17,922,566	17,922,754	188
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,624,241	2,624,241	—
②デリバティブ取引	2,341,451	2,341,451	—
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	12,617	12,617	—
信用取引貸証券受入金	45,145	45,145	—
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	6,899,162	6,899,162	—
現先取引借入金	243,803	243,803	—
(4) 銀行業における預金	1,791,765	1,791,360	405
(5) 預り金	168,453	168,453	—
(6) 受入保証金	286,675	286,675	—
(7) 短期借入金	946,311	946,311	—
(8) コマーシャル・ペーパー	301,711	301,711	—
(9) 1年内償還予定の社債	221,291	221,291	—
(10) 社債	1,198,172	1,178,955	19,217
(11) 長期借入金	642,835	638,804	4,030
負債計	17,723,637	17,699,984	23,653
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△614	△614	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△32,728	△18,391	14,336
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△33,343	△19,006	14,336

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ク) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(ケ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(コ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(サ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(シ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ) トレーディング商品②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「③子会社株式及び関連会社株式」及び「④その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	35,292
その他有価証券	
非上場株式	61,476
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	15,784
その他	5,633

(注) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
282,407	287,380

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額　536円72銭

1株当たり当期純利益　43円00銭

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：大和証券オフィス投資法人

事業の内容　：特定資産に対する投資運用

(2) 企業結合の法的形式

大和証券オフィス投資法人が発行する投資口の追加取得

(3) 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の連結子会社である大和証券オフィス投資法人の総投資口数の議決権の45.68%（間接所有分を含む）を有しておりましたが、当社グループにおける不動産アセット・マネジメント事業の収益力及びガバナンスの更なる強化を目的として、平成24年7月23日から同年10月5日の期間において、同法人が発行する投資口を追加取得いたしました。この結果、当社の議決権の所有割合は47.56%（間接所有分を含む）となっております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3. 追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価　1,706百万円

取得に直接要した費用　13百万円

取得原価（現金・預金）　1,720百万円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額　1,351百万円

② 負ののれんの発生原因

追加取得した大和証券オフィス投資法人が発行する投資口の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることにより発生したものであります。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：リテラ・クレア証券株式会社

事業の内容　：金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、リテラ・クレア証券株式会社に2名の取締役を派遣しており、友好的な関係を構築しております。当社は、この度、リテラ・クレア証券株式会社の普通株式を追加取得することにより、より緊密な資本関係を構築することを目的として、発行済普通株式の全て及び新株予約権の全てを対象として公開買付けを実施しました。

(3) 企業結合日

平成25年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

リテラ・クレア証券株式会社の発行する普通株式の取得

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率　14.98%

企業結合日に追加取得した議決権比率　46.02%

取得後の議決権比率　61.01%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年3月31日をみなし取得日としているため、連結財務諸表には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していた

リテラ・クレア証券株式会社の普通株式の時価　452百万円

企業結合日に追加取得した
リテラ・クレア証券株式会社の普通株式の時価　1,389百万円
取得に直接要した費用　6百万円
被取得企業の取得原価　1,848百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引毎の取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損　420百万円

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因
⑴ 発生した負ののれんの金額　3,324百万円
⑵ 発生原因
被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ることにより発生しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,550百万円
固定資産	4,173百万円
資産合計	38,724百万円
流動負債	28,948百万円
固定負債	1,193百万円
負債合計	30,242百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

純営業収益	2,602百万円
経常損失	112百万円
当期純利益	528百万円

(概算額の算定方法)
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、内部取引の消去等の調整を加えて算定された純営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における純営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部 科目	第76期 (平成25年3月31日現在)
流動資産	**520,133**
現金・預金	128,104
有価証券	130,000
短期貸付金	243,685
未収入金	9,282
未収収益	6,366
繰延税金資産	145
その他の流動資産	2,548
固定資産	**1,521,366**
有形固定資産	44,847
建物	458
器具備品	2,306
土地	42,082
無形固定資産	3,424
ソフトウェア	1,014
その他	2,409
投資その他の資産	1,473,094
投資有価証券	127,123
関係会社株式	799,151
その他の関係会社有価証券	15,297
長期貸付金	521,719
長期差入保証金	4,955
その他	5,117
貸倒引当金	△270
資産合計	**2,041,500**

負債の部 科目	第76期 (平成25年3月31日現在)
流動負債	**386,145**
短期借入金	173,734
1年内償還予定の社債	155,019
未払費用	3,962
有価証券担保借入金	35,826
未払法人税等	123
賞与引当金	859
その他の流動負債	16,619
固定負債	**751,518**
社債	340,474
長期借入金	397,313
長期預り保証金	1,513
繰延税金負債	9,016
退職給付引当金	21
その他の固定負債	3,178
負債合計	**1,137,664**
純資産の部	
株主資本	**874,161**
資本金	247,397
資本剰余金	226,821
資本準備金	226,751
その他資本剰余金	69
利益剰余金	419,154
利益準備金	45,335
その他利益剰余金	373,818
任意積立金	218,000
繰越利益剰余金	155,818
自己株式	△19,211
評価・換算差額等	**23,286**
その他有価証券評価差額金	23,286
新株予約権	**6,387**
純資産合計	**903,836**
負債・純資産合計	**2,041,500**

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第76期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	**21,703**
関係会社受取配当金	12,505
関係会社貸付金利息	8,837
その他	361
営業費用	**23,323**
販売費・一般管理費	14,288
取引関係費	2,310
人件費	5,722
不動産関係費	1,976
事務費	1,606
減価償却費	796
租税公課	906
その他	969
金融費用	9,034
営業損失(△)	**△ 1,619**
営業外収益	**6,016**
受取利息	154
受取配当金	2,693
為替差益	2,290
その他	878
営業外費用	**3,386**
社債発行費	1,239
その他	2,146
経常利益	**1,010**
特別利益	**23,162**
投資有価証券売却益	3,447
貸倒引当金戻入	19,715
その他	0
特別損失	**2,104**
投資有価証券売却損	31
投資有価証券評価損	218
関係会社株式評価損	150
その他	1,705
税引前当期純利益	**22,068**
法人税、住民税及び事業税	**△ 5,104**
法人税等調整額	**180**
当期純利益	**26,993**

株主資本等変動計算書

第76期
（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					任意積立金	繰越利益剰余金		
平成24年4月1日残高	247,397	226,751	48	45,335	218,000	139,106	△22,681	853,959
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△10,281	—	△10,281
当期純利益	—	—	—	—	—	26,993	—	26,993
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 11	△ 11
自己株式の処分	—	—	20	—	—	—	3,481	3,501
事業年度中の変動額合計	—	—	20	—	—	16,711	3,469	20,202
平成25年3月31日残高	247,397	226,751	69	45,335	218,000	155,818	△19,211	874,161

項目	評価・換算差額等	新株予約権
	その他有価証券評価差額金	
平成24年4月1日残高	7,830	5,429
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	15,456	958
事業年度中の変動額合計	15,456	958
平成25年3月31日残高	23,286	6,387

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づいて作成しております。
記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券
時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券
時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

(4) デリバティブ
時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当社は、法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金
役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。
ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

定期預金	8,000百万円
被担保債務	
短期借入金	3,200百万円
長期借入金	4,800
計	8,000

（注）担保に供している資産のうち定期預金は、従業員持株ESOP信託契約に基づく金融機関からの借入債務に対する担保として差し入れたものであります。

2. 差し入れた有価証券

投資有価証券のうち59,250百万円を貸し付けております。

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他　3,470百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額　1,910百万円

5. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額（百万円）
従業員	借入金	641
関係会社	デリバティブ債務	612
計		1,254

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	381,017百万円
長期金銭債権	531,686百万円
短期金銭債務	51,961百万円
長期金銭債務	3,766百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引高	32,491百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,385百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　50,576,601株

（注）自己株式の数には、従業員持株ESOP信託口が取得した当社株式14,899,000株を含めております。これは、当該従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式について、貸借対照表において自己株式として表示されているためであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	26,289百万円
関係会社株式評価損等	20,483
投資有価証券評価損	9,059
貸倒引当金	1,335
その他	2,463
繰延税金資産小計	59,630
評価性引当額	△57,787
繰延税金資産合計	1,843
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	10,200
その他	513
繰延税金負債合計	10,713
繰延税金負債の純額	8,870

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等　（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大和証券株式会社	所有	資金の貸付	資金の貸付（注1）	55,558	長期貸付金	62,541
		直接99.9%	担保金の受入	利息の受取（注1）	2,634	短期貸付金	223,618
		間接0.0%	株券の貸付	担保金の受入（注2）	22,081	未収収益	136
			役員の兼任	株券の貸付（注2）	59,250	有価証券担保借入金	35,826
			デリバティブ取引先	品貸料の受取（注2）	2	未収収益	0
				利息の支払（注2）	47	未払費用	5
				デリバティブ取引（注3,4）	－	投資その他の資産 その他（デリバティブ資産）	1,402
						その他の流動負債（デリバティブ負債）	362
						その他の固定負債（デリバティブ負債）	2,306
						未収収益	2,271
						未払費用	227
子会社	大和プロパティ株式会社	所有	資金の貸付	資金の貸付（注1）	－	長期貸付金	29,290
		直接99.4%	役員の兼任	利息の受取（注1）	427	未収収益	－
		間接0.6%					
子会社	株式会社大和ネクスト銀行	所有	譲渡性預金の預入	譲渡性預金の預入（注5）	154,166	有価証券（譲渡性預金）	120,000
		直接100.0%	役員の兼任	利息の受取（注5）	143	未収収益	23
子会社	株式会社大和インベストメント・マネジメント	所有	資金の貸付	資金の貸付（注1）	25,800	長期貸付金	194,300
		直接100.0%	役員の兼任	利息の受取（注1）	2,536	未収収益	1,211
子会社	株式会社大和インターナショナル・ホールディングス	所有	資金の貸付	資金の貸付（注1）	9,410	長期貸付金	216,010
		直接100.0%	役員の兼任	利息の受取（注1）	2,866	未収収益	1,289

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引金額には、短期貸付金は月末平均残高、長期貸付金は貸付金額を記載しております。
また、貸付利率は市場実勢を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注2）取引金額には、当期末における貸株の時価及び受入担保金額の月末平均残高を記載しております。
また、品貸料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

（注3）反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

（注4）当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

（注5）取引金額には、譲渡性預金の月末平均残高を記載しております。
また、譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場実勢を勘案して決定しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	528円28銭
1株当たり当期純利益	15円92銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　公高	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣　篤典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田　和男	㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　公高	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣　篤典	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田　和男	㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告

当監査委員会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第76期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行、事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況について、内部監査部門等と連係の上、監視及び検証を行いました。また、監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、子会社の取締役及び監査役等とも情報交換を図り、必要に応じて報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

２　監査の結果

(1)取締役及び執行役の職務の執行並びに事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づき整備されている内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月14日

株式会社大和証券グループ本社　監査委員会
監査委員長
宇野　紘一 ㊞
監査委員
松原　亘子 ㊞
監査委員
但木　敬一 ㊞

（注1）監査委員宇野 紘一、松原 亘子及び但木 敬一は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。
（注2）監査委員大西 敏彦は、平成25年３月31日付で監査委員を退任いたしました。

以　上

株主メモ

特別口座に株式をお持ちの株主様へ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、**そのままでは売買することができません**。

売買するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える（株数等の記録を移す）手続きが必要です。

振替手続きは無料ですが、所定の日数を要することから、あらかじめ特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の下記電話照会先までお問い合わせください。

1,000株未満の株式をお持ちの株主様へ

単元（1,000株）未満の株式をお持ちの株主様は、単元未満株式の買増・買取制度をご利用いただけます。

買増制度：株主様がご所有の単元未満株式とあわせて１単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。

買取制度：株主様がご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。

お手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社等までお問い合わせください。なお、特別口座に記録された株式の買増・買取請求は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の下記電話照会先までお問い合わせください。

株式についてのご案内

事業年度	４月１日から翌年３月31日まで
配当金基準日	期末配当３月31日、中間配当９月30日
定時株主総会	６月末日までに開催（基準日３月31日）
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（受付時間：平日９：00～17：00／フリーダイヤル）
公告の方法	電子公告により当社ウェブサイトに掲載 http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/ やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載

定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイト（http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.cfm）又は臨時報告書において開示いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

場　所　東京都港区芝公園四丁目８番１号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階　コンベンションホール
電話（03）5400-1111

※ザ・プリンス パークタワー東京は、東京プリンスホテルとは敷地が離れております。お間違えのないようご注意ください。
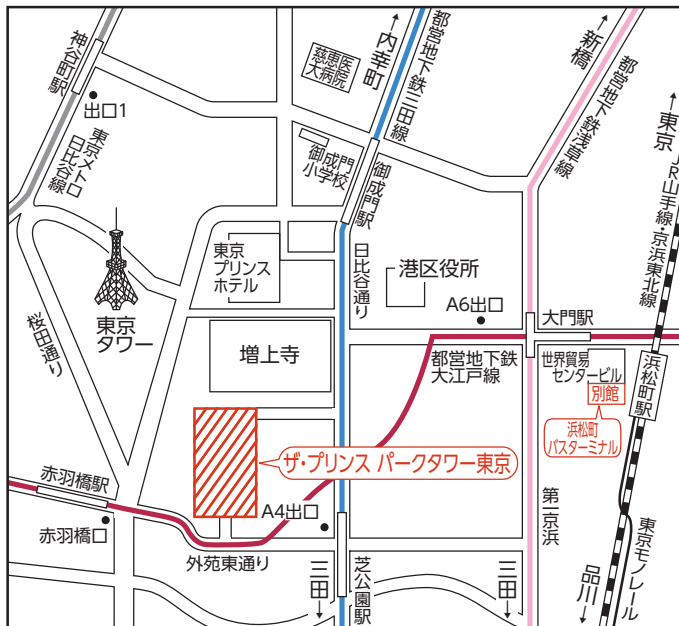
交　通		
	都営地下鉄大江戸線	赤羽橋駅赤羽橋口より徒歩４分
	都営地下鉄三田線	芝公園駅Ａ４出口より徒歩５分
	都営地下鉄浅草線	大門駅Ａ６出口より徒歩10分
	JR山手線・京浜東北線	浜松町駅北口より徒歩13分

送迎バス　午前8時50分から10時00分まで浜松町バスターミナルより随時運行いたします。ご利用の際は、JR浜松町駅南口よりお越しください。

お願い
・お車でのご来場はご遠慮願います。
・送迎バスをご利用の際は、混雑時にはご乗車までお待ちいただく場合がございます。また、交通渋滞などで開会に間に合わない可能性がございますので、お早めにお越しください。なお、開場時間は午前9時でございます。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。